

あたたかな春の日差しをあびて、色とりどりの花が咲きほこる季節となりました。

子育て支援センターでは、子育て中の親子が安心して地域で暮らし、子育ての喜びを分かち合い、保護者や子どもたちが交流できる「場」の提供をしています。育児の悩みや日々の暮らしの相談に乗り楽しく子育てができるようお手伝いします。

お気軽に遊びに来てください。

【活動内容】

★親子ふれあい活動

手遊び、ふれあい遊び、おもちゃ作り、絵本の読み聞かせ、園庭遊び、散歩など

★フリーデー

平日 午前9時～正午
午後1時～4時45分

親子で室内遊具や玩具などを使って、自由に遊びます。
お子さんの生活リズムなどを考えながらご利用ください。

★子育て相談

平日 午前9時～正午
午後1時～5時

電話相談、来所相談、訪問相談を行います。

【対象】

町内で子育て中の方や里帰りの方ならどなたでも利用できます。

4月の予定

今月は、ふれあい遊びが中心です。

★佐賀おでかけ広場

毎週火曜日
午前9時30分～11時30分
場所 新佐賀保育所内
(伊与喜699-1)

「どこぞのおへや」

※中止の場合は事前にお知らせします。

★いつしよに遊ぼう

毎週木曜日
午前10時～11時30分
場所 地域子育て支援センター



○お問い合わせ

地域子育て支援センター
大方中央保育所内

(入野5695番地)
☎43-0512(直通)

在宅子育て応援補助金について



町内で、保育施設などを利用せず子育てに取り組んでいる方を対象に「黒潮町在宅子育て応援補助金」を交付しています。補助金の交付を希望される方は、所定の申請書に必要事項を記入のうえ、窓口まで提出をお願いします。（※対象は3歳未満）

◆補助金の額

第1子および第2子の子ども 月額20,000円
第3子以降の子ども 月額30,000円

◆補助金の交付時期

8月、12月および4月にそれぞれ前月分までの金額を合計して、ご指定の金融口座に振込みます。



- ・出生の翌月から3歳の誕生月を最終として、最大36カ月分が交付対象期間となります。
- ・対象となる子どもが町内に居住しなくなった場合や、保育施設などの利用が始まった場合には、補助金の交付は終了となります。

●補助金に関する相談・申請は下記の担当窓口までお願いします。

【本庁】

住民課 住基戸籍係 ☎43-2800

【佐賀支所】

地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701